平成21年度

決算報告

平成21年度決算が12月議会定例会で承認されました。

21年度の実質収支は、3億2,830万円の黒字となりました。これは行政・町民・各種団体などが互いに力を合わせ、協働しながら「選択と集中」によるまちづくりを進め、財政健全化を目指したことが大きな要因と考えられます。また、町債[※2]の繰上償還にも引き続き取り組んできました。

今後も内子町の財政状況の見通しは厳しく、地方交付税の見直しや事業仕分けによる国からの補助金などの減少、景気低迷による町税の減収などが予想されます。最少の経費で最大の効果が挙げられるように財政運営を行います。

町民１人当たりに使われたお金

55万3,627円

01 財政力指数

自主財源の割合が低く、財政基盤弱い

前年度より0.01ポイント減少し、0.27に

財政力指数とは、収入と支出を国の基準に基づいて比べた指標で、過去３年間の平均値で示されます。財政力指数が1.0を上回る団体には地方交付税が支給されず、下回る団体には地方交付税が支給されます。この指数が高いほど自主財源の割合が高く財政力があるといえます。

内子町は全国類似団体平均値と比べて0.14ポイント低く、県内市町の平均値と比べても0.2ポイント低くなっています。

今後さらに地場産業の育成、定住促進、企業誘致などに取り組みながら町税の増加を目指し、財政力の強化に努めます。

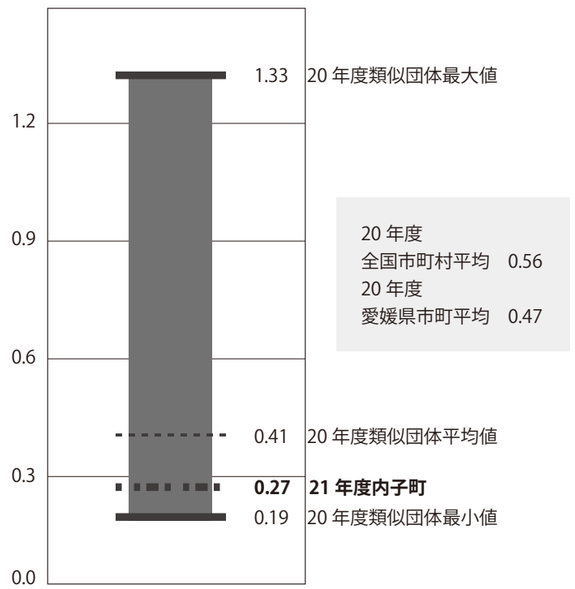

02 一般会計　歳入

依存財源が約８割

歳入合計110億5,259円

前年度に比べて８億9,121万円の増額となりました。これは、国の経済危機対策で、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」などの国庫支出金が激増したことが大きな要因です。歳入のうち、町税などの自主財源は23億3,234万円（21.1%）、国や県に頼った依存財源は、87億2,025万円（78.9%）となっています。

■歳入決算額の推移

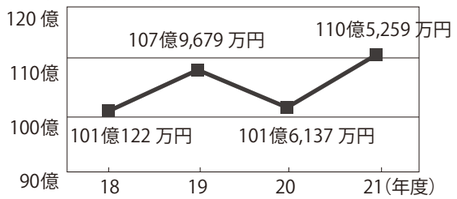

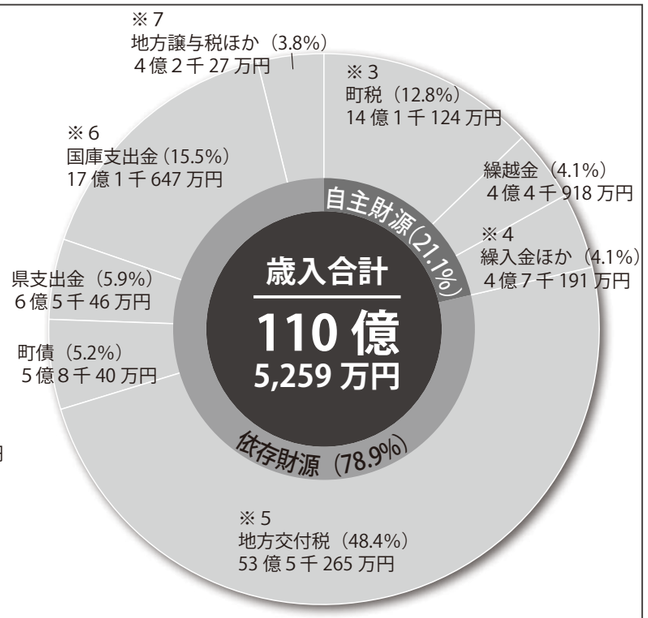

03 一般会計　歳出

前年度に比べ、８億2,719万円の増加

歳出合計105億3,939万円

義務的経費が44億4,057万円で全体の42.1%を占め、財政の硬直化が心配されます。行政改革大綱および集中改革プランに基づいて定員管理の適正化を進め、人件費の削減に努めています。扶助費は、子ども手当の創設などにより、前年度に比べ１億3,793万円（28.7%）増加しました。公債費は1,898万円の繰上償還を行い、一定の削減効果を得ています。

■歳出決算額の推移

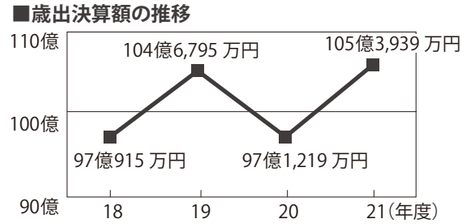

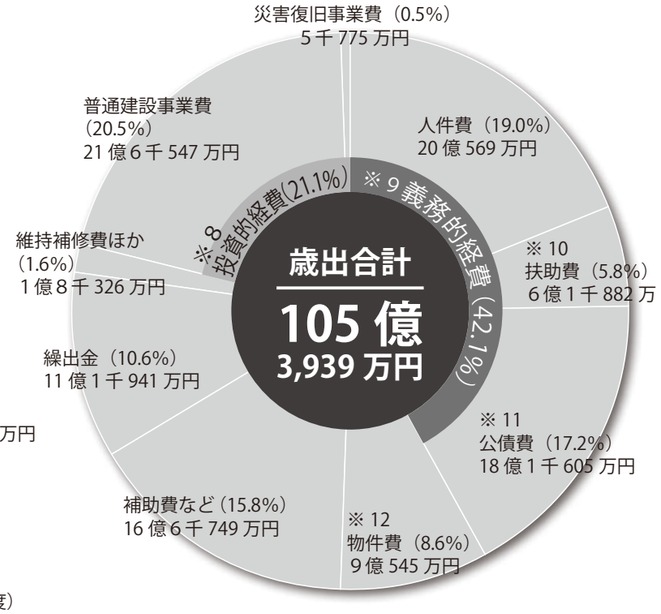

04 特別会計

安定的な運営を目指して

実質収支５億1,821万円の黒字

特別会計は、特定の事業を行うために一般会計と区分して設置し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。

国民健康保険特別会計が４億517万円の黒字決算になった要因は、高齢化社会が進み、医療費の増加が予想される中、医療費の伸びが予想を下回ったことなどによります。今後は、被保険者や医療費の動向などを勘案しながら運営を行います。また、小田高校寄宿舎特別会計は、一般会計からの繰入金によって、収支の均衡が保たれています。今後は教育の振興と地域活性化に取り組み、関係機関と連携を図りながら、入寮者の確保に努めていきます。

全ての特別会計において、今後も安定的な運営を目指していきます。

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
住宅新築資金等貸付事業	714万円	714万円	0円
小田高校寄宿舎	1,595万円	1,595万円	0円
国民健康保険事業	27億1,681万円	23億1,164万円	4億517万円
老人保健事業	706万円	449万円	257万円
後期高齢者医療保険事業	1億9,876万円	1億9,113万円	763万円
介護保険事業	20億9,538万円	20億4,848万円	4,690万円
介護保険サービス事業	1,875万円	1,874万円	1万円
簡易水道事業	2億4,896万円	1億9,303万円	5,593万円
公共下水道事業	2億6,519万円	2億6,519万円	（注１）0円

（注1）２億6,519万1,000円－２億6,518万6,000円＝差引5,000円

05 公営企業会計

効率的な経営体制の確立を目指して

減少し続ける給水量

公営企業である「内子町水道事業」は、主に料金収入で必要経費をまかなう独立採算が原則です。21年度の純利益（税抜）は、前年度に比べ49％増加しました。給水量は３％減少したものの、21年度は前年度に実施した委託業務などがなく、経費が抑えられたことによるものです。供給単価は158円14銭で、大きな変動はありません。一方、近年増加傾向にあった給水原価は150円59銭で、20年度に比べおよそ10円下がりました。年度末時点の料金収納率は、99.9％で不能欠損はありません。

資本取引・支出では、償還金元金が96％を占めています。建設改良事業は１件で、内子幼稚園など新築工事に伴う配水管布設替工事を行いました。

■損益取引〔収益的収支〕

…安心・安全な水道水をつくり各家庭へ届けるために必要な財源と経費

収　入	支　出	差引（純利益）
１億4,317万円	１億2,197万円	2,120万円

■資本取引〔資本的収支〕

…水道施設を建設・改良するために必要な財源と経費

収　入	支　出	差引（収支不足額）
2,488万円	5,255万円	（注１）2,767万円

（注１）収支不足額は、内部留保資金（これまでに蓄えてきた資金）で補填（ほてん）

06 町債

町の借金残高は175億2,987万円

1,898万円の繰上償還を実施

公債費の負担軽減を図るため、高利率の公的資金を繰上償還すると補償金が免除される制度に基づき、一般会計1,511万円、住宅新築資金等貸付事業特別会計387万円を繰上償還しました。また町債借入の抑制や着実な元利償還の実施に努めた結果、現在の町債残高は前年度に比べて7.2％減少しています。厳しい地方財政の状況の中で町民の皆さんに必要なサービスを確実に提供するためには、町債は重要な財源であり、今後も適正な借入・償還に努めます。

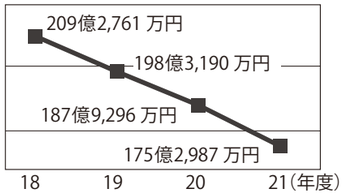

07 基金

町の貯金残高は37億7,894万円

ふるさと応援基金、ふるさと納税に積み立て

基金には、災害復旧や財源不足などに対応するための「財政調整基金」や、特定の目的のために積み立てて資金を運用する「環境基金」「地域福祉基金」などがあります。21年度は、運用収益や積み立てによる収入が３億5,653万円、資金運用による支出が３億5,585万円で、年度末の残高は前年度に比べ68万円増加しています。

また、昨年度に新設した「エコロジータウン内子ふるさと応援基金」に、ふるさと納税134万円を積み立てました。

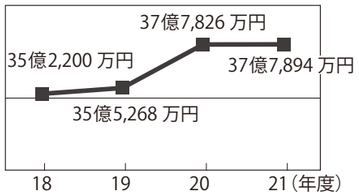

監査委員の決算審査意見（抜粋）

片岡安男監査委員・森並隆幸監査委員

●総計決算額は黒字

21年度総計決算額は、歳入166億２千658万円、歳出155億９千516万円で前年度に比べて歳入が1.15％増加、歳出が0.09％減少。歳入歳出差引額は10億３千141万円、実質収支は８億４千651万円、実質単年度収支３億５千234万円といずれも黒字となっている。

●財源の効果的運用と、地域の活性化を

自主財源の確保、収入未済額や不能欠損処分額の縮減に努め、限られた財源の重点的配分と徹底した行政事務の効率化を図ること。

魅力あるまちづくりや少子・高齢化対策などの課題を重点的に取り組み町民福祉の向上に努めるとともに、地域経済の活性化と雇用の創造を推進し、地域再生に積極的に取り組むこと。

●プロジェクト10の推進を

今後はさらに「内子町総合計画」に掲げられた重点施策「プロジェクト10」を積極的に推進し、持続的に発展する内子町を目指して町民の福祉の増進に一層努めること。

◆用語の解説◆

※１町債…長期にわたって返済する町の借入金
※２繰上償還…当初設定した期日より早く弁済すること
※３町税…町民の皆さんが町に納める税金。町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税などがある
※４繰入金…一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用するお金
※５地方交付税…全ての市町村が一定の行政サービスを行えるように、国が交付するお金
※６国庫支出金…町が行う特定の事業に対し、国から交付されるお金
※７地方譲与税…国税として徴収したものを国が一定の基準により町に譲与するお金。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがある
※８投資的経費…道路や学校の建設など、社会資本整備に要する経費
※９義務的経費…町の歳出のうち、その支出が義務付けられている経費。人件費、扶助費、公債費からなる
※10扶助費…社会保障制度の一環として、各種法令に基づいて支払われる経費など
※11公債費…町の借入金の返済にかかる費用
※12物件費…町の経費のうち、消費的性質をもつ経費。賃金、旅費、需用費などがある